平林信一郎

◆弁当の日の取組について

問 土岐市における食育の現状

答 すべての小・中学校に校内食育推進委員会を設置。ＰＴＡ会長、母親委員長、学校医、歯科医、薬剤師等参加して頂き、生活習慣病の予防のための指導の充実や家庭での食生活と学校生活の関係等協議して頂き、その協議がＰＴＡや家庭、そして地域に広がるよう工夫している。

問 弁当に日の取組について

答 食育の実践として弁当の日の趣旨は素晴らしいものがあると、講演の報告を聞きながら、教育委員会の職員もそういうふうに認識しています。市として一斉に弁当の日を導入する事は諸問題があり難しいと思います。各学校がそれぞれの事情を考えながら、子供さんを初め単位ＰＴＡとしてあるいは役員・保護者の皆さん、学校関係者が同じ認識のもとに同じ方向に進んでいける体制が整えば、自然の流れの中で弁当の日が導入されればそれでいいと考えております。

▲泉中学校「弁当の日」

◆各部署の連携について

問 各部署の連携について

答 一般的な連携に対する考え方として、複数の課にまたがるような問題については、関係する市民の方と関係する課などが一同に会して、協議整理の場を設けるのが一番適切な方法と考えております。よくたらいまわしをするという言葉が役所に対して使われます。市民の方に十分事の内容を理解して頂かないまま他の部署に問題を手渡ししてしまうことがある。窓口に来られた方が、別の課が担当であれば、そのことを十分理解して頂いたうえで、所管である課にご案内するのを原則と考えている。

市民の方の立場に立って行動するよう指導していきたい。

《第４回定例会一般質問》

杉浦　司美

◆災害時の避難勧告指示について

問 急傾斜地崩壊危険箇所は何箇所か。

答 防災計画に記載の通り、急傾斜崩壊危険箇所は１３３箇所あります。

問 その危険箇所の防災処置状況は。

答 防災工事が施工済み箇所は29箇所、下肥田で1箇所、整備中である。

問 こうした箇所の定期的な点検は。

答 毎年６月、代表的な危険箇所のパトロールを、多治見土木事務所と市関係部署合同で実施しており、また、国土交通省多治見砂防国道事務所が年1回、定期的に砂防施設の点検をランク別に実施している。

問 最近、土砂災害警戒情報が出されますが、それはどういう情報ですか。

答 大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、警戒対象市町村を明記して、岐阜県と岐阜地方気象台が、共同で発表する情報であります。

問 この情報を住民にどのように周知されますか。

答 土砂災害情報は、県から防災ファックスにより市町村に通知されます。

また、テレビ、ラジオ、インターネット等で広く周知されています。

◆公立保育園等、再編計画の進捗状況について

問 濃南地区での説明会の状況は。

答 再編計画に基づき、23年度から曽木保育園をつるさと保育園と統合するため、5月26日、6月3日、17日、7月7日、20日に市の考え方、方針を説明し賛成をいただきました。23年4月から曽木保育園を廃園し、つるさと保育園を1本化、統合したい。その実施に向け準備をすることにしております。

問 濃南地区小学校の統合の考えは。

答 現時点においては統合についての考え方は持っていません。統合についての要望、期待がある場合は、小・中の校区審議会の条例に従って対応していかなければと考えています。

西尾　隆久

◆人口減少防止策での雇用対策について

問 大学、高校卒業者の内定率について

答 岐阜県内の平成21年度学卒者就職率は、大学卒業者で91・1％、高校卒業者で98・6％であります。

問 地元企業の求人状況の実態調査について

答 ハローワーク多治見管内の平成23年3月末の高校卒業予定者の求人数は355人、大学卒業予定者の求人数は106人となっており、地元企業の実態を把握し調査をしていく。

問 行政として求人説明会の積極的な開催について

答 地元就職促進事業として岐阜県雇用支援協会東濃支部、ハローワーク多治見及び管内市町村と連携し、高校生の企業見学、高校の訪問、地元就職フォーラム、就職面接会を実施しており、今後も関係機関との協議を重ね、地元就職促進事業の強化に努めていく。

◆高齢者不在問題について

問 戸籍が残っていて所在不明の百歳以上の高齢者について

答 所在不明者は19人であり、所在を確認するための戸籍法に基づく個票に全く無く、確認が不可能な方で、100歳から108歳が14名、110歳から112歳が3名、113歳が2名であります。

問 75歳以上99歳の高齢者について

答 本市の敬老事業を通じ、各年代での高齢者の所在を確認していきたい。ちなみに昨年度においては、100歳以上の16人、満90歳の169人、満80歳の586人全員の所在は確認している。

問 定額給付金の給付の際での不在世帯について

答 定額給付金は申請主義であり、数回の事務処理の流れのなかで、結果として207世帯が申請されず、そのうち80歳以上の高齢者世帯は6世帯であります。

《第４回定例会一般質問》

小栗　恒雄

◆尊厳ある高齢者社会の構築のための市民後見人養成の取り組みについて

問 成年後見制度は、判断力が衰えた高齢者や障がい者にかわって財産管理などを行う制度で、高齢化社会の進行に伴い潜在的人数は明らかなため、市民後見人の養成に行政が積極的に取り組むべきと考えます。

答 市民後見人は専門職とは知識や経験は低いと思われ、専門職との緊密な連携バックアップが必要となり、監督人などがどうしても選ばれることになりますので、3市で委託している東濃成年後見センターに今後も必要な方々の支援をお願いしたい。

◆延命治療や自然のみとりについて

問 高齢者が終末期をむかえたとき、人工呼吸器装着などの終末医療の説明は短時間では理解できず、延命治療か自然のみとりのどちらかを、患者や家族が選択することは大変難しいことでございます。医療現場では延命治療に対する説明はどのようにされているのかご答弁ください。

答 終末期の明確な定義がなく、いつから救命で、いつから延命か線引きが難しいところですが、その場合、医師から延命治療に関するインフォームド・コンセントを十分行って、装置説明や付けた場合の影響など、特に人工呼吸器ですと、一旦取り付けますとそれ以後取り外せない場合が生じますので、そういうことも中心に説明させていただいております。

◆市民葬制度創設の提案について

問 市民葬はあらかじめ市と葬儀社が契約を結び、自治体が住民福祉の一環として行われており、故人の霊を慰めるにあたり必要以上に華やかにすることなく、無駄を省き簡素で心を込めた厳粛な葬儀を希望される市民にご利用いただく葬儀の形で、私は市民の経済的負担を軽減し高齢者の行く末の安心感、尊厳ある高齢者社会の構築に有効な制度だと考えます。市の見解をお答えください。

答 市民葬は経済的で厳粛な葬儀ができるよう、市と葬儀社との契約の中で実施するものでございます。ただそれが市内の葬儀屋さんと契約することによって、安くお願いするというのがいかがなものかと思っております。県内では今のところやっていないのではと思いますので、今後研究してまいりたいと思います。

髙井由美子

◆女性特有のがん対策について

問 9月はがん征圧月間であり、また10月はがん検診受診率50％達成集中キャンペーン月間でもあります。当市では、昨年より女性特有のがん検診無料クーポンの配布が実施されています。当市における女性特有のがん検診受診率と受診率向上への取り組みについてお伺いします。

答 21年度の受診率は、子宮がんは23・3％、乳がん検診は27・4％。無料クーポン券により、初めて受診された方は20年度県平均受診率より高い受診率となりました。受診率向上を目指し、広報、ホームページ、各種検診時を利用して受診の啓発に取り組んで行きます。

問 子宮頸がんから女性を守る予防ワクチンの接種は任意のため、全額自己負担が原則ですが、経済的負担を軽減するため、公費助成に取り組む自治体が広がっています。当市もぜひ取り組んでいただけるよう要望します。市長のお考えを伺います。

答 女性の命を守るため、積極的に今後の動向を見ながら、十分に前向きに検討したい。また、医師会の先生方からの強い要望もいただいており、それらも踏まえて判断したい。

▲兵庫県民公開講座より

◆いじめ、不登校の現状について

問 当市のいじめ、不登校の現状とその対策について、そして、中一ギャップの解消への取り組みについて。

答 いじめは、小学校24件、中学校11件。不登校は、小学校3人、中学校30人。スクールカウンセラーや教育相談員による不登校児童、生徒及びその傾向のある児童・生徒の保護者との教育相談に取り組んでいる。

●小中学校時代のいじめ、不登校からひきこもりがちとなり成人になっても社会参加できない人がいます。そうしたことをなくすために早い時点で子どもを守るため一層のご努力をお願い致します。

《第４回定例会一般質問》

おぜき祥子

◆住民の命と健康を守る国保制度について

問 国民保険の向上や社会保障としての国民健康保険事業の健全な運営は、国や県の義務である。ところが、保険料の滞納や保険証の取り上げにより、国民皆保険の理念が崩壊の危機に瀕している。民主党政権の医療制度改革案としての「国保の広域化」「医療保険の一元化」で、保険料を抑える各自治体の財源繰り入れをやめさせようとしているのでは。

答 5月の改正国保法で、県は運営の広域化を検討中。給付は全国共通なのに、保険料は市町村ごとに異なり、不公平感がある。財政基盤強化の議論を注視したい。

問 一般会計からの繰入れや国庫支出金の増額及び基金の取り崩しで、保険料の引き下げを行わないと滞納が増え、保険証の取り上げが進むのではないか。

答 この4年間で約4億の基金を使って保険料を低く抑えてきた。保険料の滞納繰越額は、決算で2億3千万円、前年度より1．6％増。平成22年の短期保険証は334世帯、資格証明書は58世帯に発行。

問 国保法第44条では、低所得者の窓口負担減免制度をつくるよう定めているが、新しい高齢者医療制度は。

答 失業者の国保料減免状況は7月までに百人。窓口負担の軽減は考えていない。国の中間報告書案では、75歳ないし65歳以上の高齢者が、県単位で財政を調整する国保に移る。

◆災害に強いまちづくりについて

問 7・15集中豪雨の被害補償は。源新川の改修は。

答 県の被災者生活住宅再建支援制度があり、実施の有無を検討中。源新川の砂防堰堤整備は遅れているが、下流の整備を来年度に施行したい。

問 ため池の埋立てや農地減少による貯水能力の低下は。急傾斜地対策は。

答 72池が47池となり、118万tの総貯水量に。5年間平均で毎年約3haの農地転用申請が出され、6月現在で約422haに減少。5戸以上の人家がないと、危険区域に指定されず、自助努力があれば応援したい。

問 国の防災関係予算が減っているが、大幅な増額を求めては。

答 防災の予算が減るのは非常に危機的であり国にお願いしていきたい。

視察報告

議会運営委員会

視察期間

平成22年8月2日・3日

視察先と視察事項

○静岡県藤枝市

「一般質問における一問一答及び会派代表者質問について」

○静岡県菊川市

「議会基本条例について」

視察概要

土岐市では、平成21年9月議会より一般質問を一問一答方式と一括方式を選択制にしていますが、今後一問一答方式に一本化するか、また会派代表者質問の導入についても勉強することとしました。

また、昨年から研究している議会基本条例については、制定する市が増えてきているため、新しく制定した市を中心に視察を行いました。

藤枝市

静岡県の中部に位置し、県内で6番目の人口を有する中核的都市であり、平成21年1月に岡部町を編入合併し、近隣の富士山静岡空港の開港により一層の発展が期待されている市である。

議会での一般質問の一問一答方式は平成18年6月議会より導入しており、4年間は包括方式との選択制としていたが、平成22年6月議会より一問一答方式のみとした。

現在、質問は1回目に一括質問し、2回目以降一問一答にするとのことで、質問時間と答弁時間で50分としているが、ほぼ時間内で収まっており問題は出ていない。ただし執行部の本音を引き出すなどの利点は活かしきれていないようだ。

一問一答方式の市民からの評判は好評とのことだが、質問のあり方、内容等については今後議論されていくとのことだった。

会派代表者質問は年1回（2月定例会）行っており、質問時間は40分としている。

質問者はその定例会では一般質問を行わない。質問の内容は、市の予算・市長の市政方針に対して行っているが、他の議員の一般質問と内容が重複することもある。

菊川市

静岡県の中西部に位置し平成17年1月に、小笠町と菊川町が合併し菊川市となった。合併後、議会改革の必要性、議員定数、議員報酬等の見直しが議論される中、市民に理解を得るには議会あるいは議員の姿勢を明確にする必要があったため、議会基本条例を平成21年2月に制定した。

議会改革特別委員会を設置し、約1年かけて研究・視察等をし、「議会報告会の設置・一問一答方式の導入・反問権の付与」等のほかに新たに、「市長等への口頭による要請については議員自らが記録を残す」「執行機関が主催する会議や諮問委員会だけでなく、補助団体等の役員にも議員は参画しない」等を盛り込んだ。

市民への周知では、住民との意見交換を9回開催したがパブリックコメント等にて広く周知する等の反省点があった。

なお、自治基本条例の制定については今のところ執行部として具体的な検討はされていない。

まとめ

昨年までにも同じテーマで視察を行ってきましたが、土岐市で取り入れた一般質問の一問一答を1年間実施してきた結果を振り返り、質問のあり方や、質問時間等についてを今後見直すことの検討材料になりました。また、会派代表者質問については今後の研究課題として議論が必要かと思います。

議会基本条例については、各自治体で制定に向け研究されておりますが、各自治体とも内容的に大きく変わるものはありません。

ただし独自の項目を打ち出している自治体もあるので、制定に向けては議員のさらなる研究が必要であります。

また自治基本条例と合わせて制定しなくても議会基本条例を先行させている自治体も多く見られます。今後土岐市議会として議会の公正性及び透明性を確保することにより、市民に開かれた議会を目指し、条例制定に向けさらに研究を重ねる予定であります。

▲菊川市での視察状況